

## 令和2年度予算編成方針

政府が6月に定めた「経済財政運営と改革の基本方針2019」では、人口減少・少子高齢化の進行や世界的なデジタル化の流れなど直面する様々な課題に対し、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させていくことを最重要目標に掲げ、地方の行財政については、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する一方、人口減少に対応するため、地方自治体の業務改革と新技術の徹底活用を通じた住民視点に立った利便性の高い「次世代型行政サービス」への転換を積極的に推進すると同時に、歳出効率化等に前向き、具体的に取り組む地方自治体を支援するなど、地方の安定的な行財政運営を確保しつつ、地方交付税制度をはじめとする地方行財政改革を進めるとしている。

本市の財政は、歳入全体に占める市税等の自主財源の割合が低く、地方交付税等に大きく依存した脆弱な構造であるため、近年の普通交付税算定における事業費補正の見直しやトッパー方式の導入などにより、平成30年度の地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税は26年度から43億円減少している一方で、市税は5億円の増加に留まっており、また、本市の主要な一般財源である市税、地方交付税、臨時財政対策債及び地方消費税交付金の総額は、26年度と比較し16億円減の845億円となっている。さらに、歳出においては、労働力不足を背景とした労務単価の上昇や原油価格の高騰等により、経常的経費が年々増加しているため、財政調整基金は27年度決算から4年連続で総額45億円を取り崩す結果となり、30年度末の残高は中核市平均88億円の半分以下の42億円となっている。

今後についても、会計年度任用職員制度導入による人件費や労務単価の上昇等による維持管理経費の増加、公共施設等の更新など、財政需要の増加が見込まれるため、厳しい財政運営が続くと予想される。

このような中、本市の人口減少は、推計を上回るスピードで進んでおり、特に34歳以下の若年層の転出超過に歯止めがかからず少子高齢化も進行している状況であることから、令和2年度から第2期目がスタートする「第8次旭川市総合計画」（以下「総合計画」という。）基本計画及び「旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、子育て環境の充実、若年層の流入や定着に向けた取組を継続して実施していく必要がある。

また、「旭川市行財政改革推進プログラム2016」の後継となる次期行財政改革推進プログラムでは、引き続き、総合計画に掲げた施策の推進について財政面から補完し、限りある財源を効果的・効率的に活用するため、「効果的で効率的な行政運営」、「持続可能な財政運営」、「多

様な主体との連携・協働によるまちづくり」,「職員の能力及び組織力の向上」を取組の柱とする予定であり,収入の確保と支出の抑制による財源確保と並行して,業務の効率化や見直しにも取り組んでいかなければならない。

以上のことから,職員一人一人が,コスト意識を常に持ち,行政改革・業務改善の観点から事務事業の在り方を一から見直すなど,経費の節減や効率化に努めることが必要であり,令和2年度予算編成においては,総合計画における重点施策を特に推進するため,新たな基本計画に基づく別紙の重点事業に対して優先的に予算配分を行うこととするが,各部局においては,基本計画初年度の予算となることを踏まえ,事業の必要性,緊急性,費用対効果等を十分精査し,後年度の財政負担も見据えた事業構築に努められたい。

## 重点事業について

総合計画では、目指す都市像「世界にきらめく いきいき旭川 ～笑顔と自然あふれる 北の拠点～」の実現に向けて、「人口減少の抑制」と「魅力的な地域づくり」を効果的かつ集中的に推進するため、まちの未来を担う「こども」、まちの賑わいと活力を生む「しごと」、まちの温もりを支える「地域」に視点を当て、重点的に取り組む3つのテーマを掲げ、このテーマに基づき、基本計画の施策の中から重点施策を設定している。

基本計画は、その実効性を高めるため、今年度、幼児教育・高等教育の無償化など国の動向や、外国人観光客をはじめとする観光客の増加など本市を取り巻く情勢の変化等を踏まえた見直しを実施しており、令和2年度から令和5年度までの第2期においては、これまでの施策に「安全・安心な教育環境の充実」及び「四季を通じた観光の振興」を加えるなど、11の重点施策を設定することとしている。

重点事業は、この重点施策に該当する主要事業の中から、総合計画に掲げる目標の達成に特に寄与するものを必要性・有効性・波及効果の観点から選定することとする。

### 重点テーマ1 こども 生き生き 未来づくり

～新時代を生きる子どもたちが明るく成長できるまちづくり～

人口減少をできる限り抑制するため、結婚、妊娠、出産、子育てなどへの切れ目のない支援を行い、子どもを安心して生み育てることのできる環境の創出のほか、子どもが地域で生き生きと育ち、夢と希望を持って学ぶことができる環境づくりや一人一人の個性や能力を伸ばすことのできる質の高い教育を進めるとともに、本市にふさわしい高等教育機関の設置に向けた検討を進めるなど、まちの未来を担う人づくりを推進する。

- ・基本政策1－施策1 妊娠・出産・子育てに関する施策の充実
- ・基本政策1－施策2 子育て環境の充実
- ・基本政策4－施策1 社会で自立して生きていく力を培う教育の推進
- ・基本政策4－施策2 安全・安心な教育環境の充実

### 重点テーマ2 しごと 生き生き 賑わいづくり

～多くの人が行き交い、安心して働き続けるまちづくり～

まちの賑わいを創出するため、様々な地域の資源や特性を生かし、地場産業の振興など地域経済の活性化を図るほか、労働力の確保に向けて若い世代はもとより、女性やシニア世代

など多様な人材が活躍しやすい環境づくりを進める。

また、新たな観光資源の発掘や移住・定住に向けた受入環境の充実を図るとともに、旭川空港をはじめ交通や都市機能の集積といった圏域における本市の拠点性を発揮しながら、多様な交流を促進し、多くの人々を惹き付け、賑わいのある生き活きとしたまちづくりを推進する。

- ・基本政策 5－施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興
- ・基本政策 6－施策 1 魅力の活用，発信と競争力の強化
- ・基本政策 6－施策 2 地域産業の持続的発展
- ・基本政策 7－施策 1 まちの活性化と公共交通網の充実
- ・基本政策 7－施策 2 四季を通じた観光の振興
- ・基本政策 7－施策 3 多様な交流と国際化の推進

### 重点テーマ 3 地域 いきいき 温もりづくり

～地域の支え合いのもと暮らしの安心を維持するまちづくり～

人と人とのつながりを強化するため、防犯や防災，子育て，福祉等において，世代を超えた地域の支え合いを支援するなど，他の重点施策をはじめ，各施策間の連携を図りながら，市民や地域主体の活動を活発化するための取組を進める。

また，地域の多様な魅力を生かした個性豊かな地域づくりや様々な課題解決に向けた相談支援のほか，人や情報が集まる活動拠点の機能充実などにより，地域を愛する心の醸成やコミュニティの強化を図り，温もりに満ち，誰もがいきいきと暮らせる地域づくりを推進する。

- ・基本政策 11－施策 2 地域主体のまちづくりの推進